

市の施設の指定管理者を募集します

次の施設について、施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。

指定管理者制度とは

市の施設の管理運営を民間事業者やNPO法人などに任せるもので、施設運営に民間の活力や知恵、ノウハウを導入し、利用者の利便性の向上と管理経費の縮減を図ることを目的としています。



◆募集する施設

道の駅キララ多伎

◆管理期間

令和 9年 4月 1日から
令和14年 3月31日まで(5年間)

◆主な応募資格 ※詳しくは募集要項を参照

- ・団体であること(法人格の有無は問わない)。
- ・市の指名停止を受けていないこと。
- ・市税の滞納がないこと。

◆応募期限

7月3日(金)17:00

◆募集要項等

右記の二次元コードから
市HPを参照するか、
観光課におたずねください。



◆申請後の流れ

- 令和8年7月 指定管理者候補者
選定委員会で審査
- 令和8年9月 市議会の議決を経て
指定管理者を指定
- 令和9年4月 施設の管理開始



おたずね／【募集に関すること】観光課

TEL 21-6995

【制度に関すること】行政改革課 施設経営室 TEL 21-6265

5月1日～5月31日は水防月間です

水害による被害を未然に防止するため、自宅や職場、避難経路上の水害リスクなどを確認しましょう！

○出雲市防災ハザードマップ

- ・自宅や職場に浸水の可能性があるか？
- ・近くの避難所はどこ？

出雲市防災 ハザードマップ 検索



○浸水被害(内水氾濫)に注意(出雲市)

- ・内水氾濫とは？
- ・日頃からの備え
- ・浸水に対する備え

出雲市内水氾濫 検索



○川の防災情報(国土交通省)

- ・今の川の水位は？
- ・斐伊川と神戸川の様子は
どうなっている？

川の防災情報 検索



○浸水ナビ(国土交通省)

- ・浸水していく状況は？
- ・どのくらいの時間で浸水する？

浸水ナビ 検索



○キキクル(気象庁)

- ・今後の雨雲の動きは？
- ・今後の浸水や洪水の危険度は？

キキクル 検索



○島根県水防情報システム(島根県)

- ・市内の雨量計、水位計の状況は？
- ・河川カメラから河川の状況を確認

島根県水防情報システム 検索



おたずね／防災安全課 TEL 21-6606

令和8年度の標準農作業料金及び農業臨時雇用賃金を決めました

令和8年度の多伎・湖陵地域の標準農作業料金及び西部(高松・長浜)・平田・斐川地域を除く他の地域の農業臨時雇用賃金を、下表のとおり決めましたので参考としてください。この金額は、令和8年4月1日から適用とします。

〔農作業料金〕

項目	地域	多伎	湖陵
耕耘		10,080	10,230
代かき		12,460	12,430
育苗 (20箱/10a換算)		19,250	19,800
田植		10,560	10,230
刈取		26,290	26,070
糶運送		刈取に含む	刈取に含む

- (1) この料金は、作業項目別の標準的料金を示すもので、双方で作業条件等により協議・決定することを前提としています。
- (2) 作業項目にない農作業は、双方協議のうえ、決定してください。
- (3) この料金は、消費税を含みます。
- (4) 糶運送のみを受託される場合は、貨物自動車運送事業法の許可を受ける必要があります。

(単位:円/10a)

出雲地域、平田地域、佐田地域、大社地域及び斐川地域の料金は、下記にお問い合わせください。

出雲地域 … JAしまね出雲地区本部中部営農センター TEL 31-9055 平田地域 … JAしまね出雲地区本部東部営農センター TEL 62-9059
 西部営農センター TEL 53-2168 佐田地域 … JAしまね出雲地区本部南部営農センター TEL 84-0213
 河南営農センター TEL 43-7007 大社地域 … JAしまね出雲地区本部西部営農センター TEL 53-2168
 南部営農センター TEL 84-0213 斐川地域 … JAしまね斐川地区本部営農総合センター TEL 73-9615

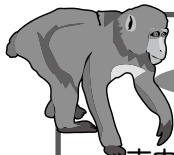
〔農業臨時雇用賃金〕

西部(高松・長浜)・平田・斐川地域を除く他の地域 1日(8時間)9,090円 1時間あたり1,136円

- (1) 8時間を超過する場合は、1時間あたり25%増しとします。
- (2) この賃金は、農作業に従事するため臨時的(6か月未満)に雇用する場合の標準を示すもので、作業の内容、条件等により双方で協議決定することを前提としています。
- (3) 西部(高松・長浜)地域は、JAしまね出雲地区本部西部営農センター(TEL 53-2168)へおたずねください。
- (4) 平田地域は、JAしまね出雲地区本部東部営農センター(TEL 62-9059)へおたずねください。
- (5) 斐川地域は、JAしまね斐川地区本部営農総合センター(TEL 73-9615)へおたずねください。

島根県の最低賃金は、時間額1,033円です。(令和7年11月17日改正)
 島根県の最低賃金が改正された場合は、最低賃金以上の額としてください。

おたずね/農業委員会事務局 TEL 21-6762



出沒するハナレサルに要注意!

市内では、ハナレサル(単独行動するサル)の出沒が相次ぎ、農作物被害や洗濯物の引き回し、車への侵入など、さまざまな問題が発生しています。

サルは本来人間を恐れる生き物ですが、誰も追い払いをしないと、サルは「ここは安全だ」「人間は自分より弱い」と誤った認識を持ってしまいます。そのため、サルに「人間は怖いもの」「集落に近づくと危険」と学習させることが重要です。

サルの追い払いは地域ぐるみ(複数)での追い払いが有効とされています。追い払いを行う場合は以下のポイントを参考にしてください。

追い払いのポイント

①複数人で追い払う

- サルは学習能力が高く人の顔を覚えるため、地域の多くの人々が継続的に追い払いを行うことで、サルに「人間全体が怖い」「この集落は危険」と学習させることが大切です。
- 爆竹・花火・鍋など大きな音の鳴るものを使用すると効果的です。

②可能な限り山奥まで追い払う

- 集落から見えなくなっただけでは不十分で、「ここに隠れて、しばらくしたらまた来よう。」と勘違いします。サルの安全圏を脅かすことが重要です。

③根気強く続ける

- 1日や2日でサルを完全に追い払うことはできません。サルに「人間全体が怖い」「この集落は危険」と学習させるには、根気強く続けることが大切です。

追い払いが難しい場合には

サルを目撃したら目をそらし、ゆっくり後ずさりして離れてください。背を向けて逃げると、サルが自分の方が強いと認識し、襲ってくる可能性があります。

市では、サルの行動把握のため、目撃情報の収集を行っています。サルを目撃した場合は、森林政策課に連絡いただくか、右下の二次元コードから情報提供にご協力ください。

また、地域でのハナレサル対策について、講習会を実施しています。ご希望の地域は、森林政策課までご連絡ください。



おたずね/森林政策課 TEL 21-6279